

1. 件名：「高浜1、2、3、4号炉設置変更許可申請(津波警報が発表されない可能性のある津波への対策)に関する面談について」

2. 日時： 令和2年11月17日 11時00分～12時40分

3. 場所： 原子力規制庁 9階C会議室

4. 出席

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

岩田安全管理調査官、正岡管理官補佐、立元管理官補佐

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力技術部長 他2名

5. 要旨

(1) 関西電力から、高浜発電所の原子炉設置変更許可申請(津波警報が発表されない可能性のある津波への対策)について、第915回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合(令和2年10月29日)資料1-1を用いて、高浜1～4号機SA高度化に係る検査の完了時期のうち、2号機の完了時期について補足説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、引き続き内容を確認することとした。

(3) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

なお、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」(令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料)に基づき、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

なし

以上